

研究所だより

第120号
令和3年5月
草津市立教育研究所

「つなぐ」「広げる」その先へ

草津市立教育研究所 所長 藤井 泰三

昨年度の小学校に続き、令和3年度は中学校で新学習指導要領の全面実施となりました。学校では、with コロナの中で「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が求められています。

教科の特性に応じた「見方・考え方」を働かせて概念的な知識を獲得することや問題解決の思考や構想といった「深い学び」に向かうために、今一度その前提となる「主体的・対話的な学び」について見つめ直す必要があると感じています。既存のスタイルを単にこの言葉に落とし込むだけでは、「深い学び」の実現は難しいのではないのでしょうか。

さて「主体的・対話的な学び」を問い直す中で、注目していることがあります。それは「つなぐ」と「広げる」です。考え方や意見を「つなぐ」、言葉を「つなぐ」、子ども同士を「つなぐ」といった働きかけであり、話題を「広げる」、ものの見方を「広げる」、考え方を「広げる」、輪を「広げる」といった働きかけのことです。

つないだり広げたりするためには、まず、意見を引き出し、受け止め、様々な反応をする子どもに対応することが必要です。子どもを観察する力と計画通りにはなかなか進まないライブ(授業)をコントロールする力が土台となります。さらに、子ども一人一人の意見や学習状況を把握して、意図的に働きかけることとなります。その時に、教科の視点や共通点・相違点を整理する力がなければ、子どもたちを授業のゴールに導くことは難しくなります。

「つなぐ」「広げる」を実践するには、教科の専門性だけでなく、柔軟な即時対応力が大きなカギを握ります。

これまでの教師が教える(子どもが受動的に学ぶ)授業では、正解やそれを導く意見を拾い上げ、教師の指導意図に引き寄せてしまいがちでした。たとえコミュニケーションの場面が設定されていても、あらかじめ計画された一つの方向に進むためのプロセスでしかなく、教師が主導権を握っていたと言っても過言ではありません。

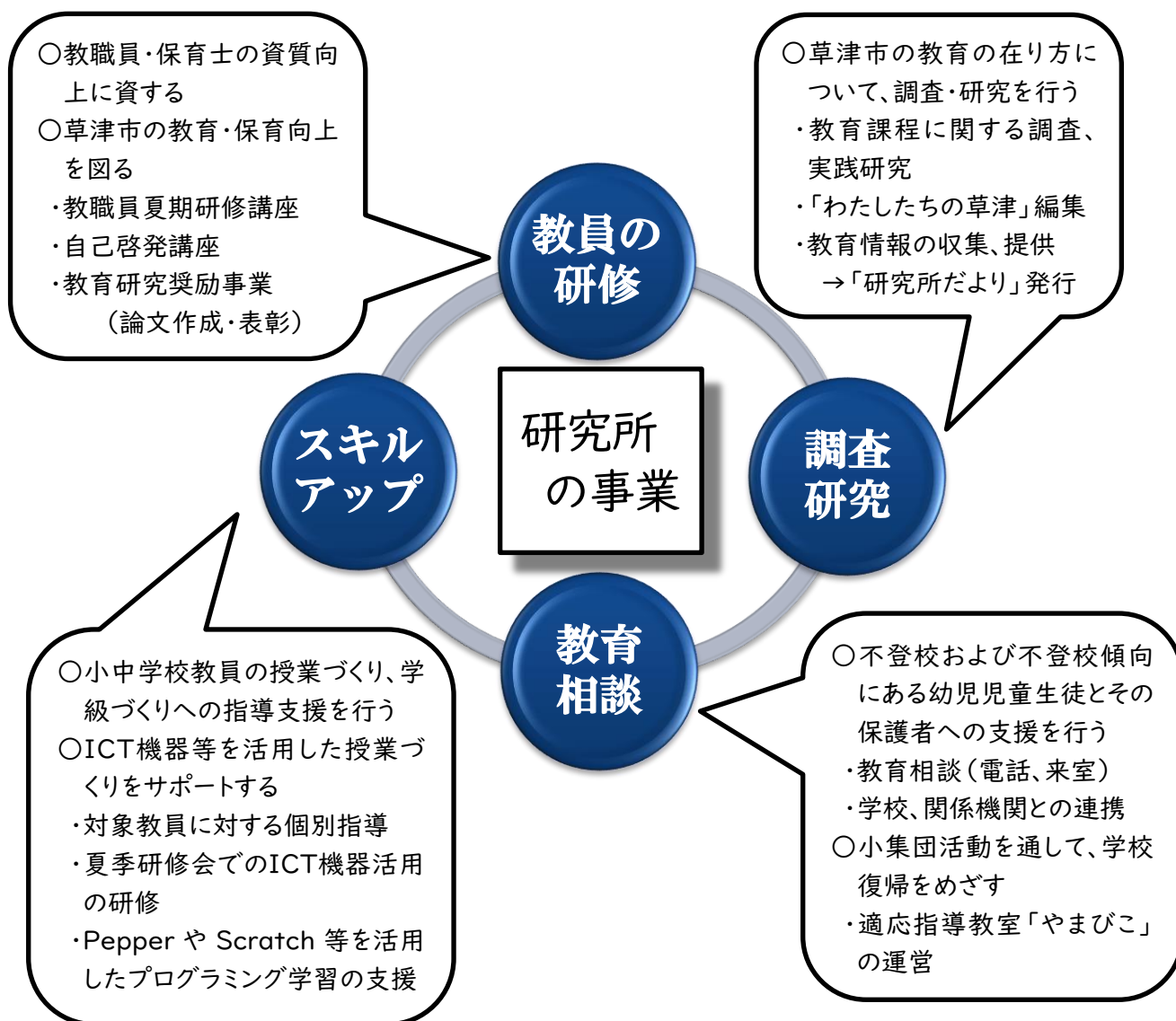
しかし、これからはそれを脱却し、子どもが主体的に学ぶ授業への変革を進めていかなければなりません。そのために、教師には新しい要素が求められています。それが先に述べた「ファシリテーター」としての力です。

「ファシリテーター」とは、円滑にその会が進むように舵を取る進行役であり、参加者を目的に沿ったゴールに導く誘導役です。「教える役」とは異なります。

教師が多様な意見やアイデアを最大限に引き出しながら対話的なコミュニケーションの場面を活性化させること。子どもが一人で課題に向き合い、学び続けるよう支援すること。その両方がしっかりと設計された授業が「違いがあるから楽しい」「一人ではなく、集団で学ぶから深まる」という子どもの実感に繋がっていくのだと思います。

新しい指針が示され、分岐点に立つ今、求められる力は他にもあるでしょう。私たちは積み上げてきた実践や経験の中に何があり、何が足りないのかを自分自身で問い直し、今一度自己を磨かなければなりません。「変化」を楽しみながら、自己研鑽に励む一年にしていきたいと思います。

草津市立教育研究所 理念図



※その他、ホームページも御覧ください

草津市立教育研究所

研究所の取組について情報発信をしているたび。
NITS (教職員支援機構)へのリンク等もあるたび。



◇ お知らせとお願い ◇



1階にありました草津市社会福祉協議会がキラリ工草津に移転したことに伴いまして、1階本玄関の扉を閉じています。

6月に電話等の移設工事を行い、その後1階へ研究所事務室を移転する予定です。それまで2階の研究所・適応指導教室に御用の場合は、正面に向かって左横の階段を上り、2階事務室にお声かけください。よろしくお願いいたします。

令和3年度教育研究所專業紹介

研究奨励事業



- ・昨年度、小学校・中学校・幼稚園・こども園より74点と多数の応募がありました。本年度は3部門（ステップアップ研究部門、フレッシュ研究部門、就学前教育研究部門）で実施し、教育研究のより一層の広がりを目指します。
- ・すべての所、園、学校からの応募をお待ちしています。要項をよく読んで応募してください。

研修講座

- ・夏季休業中（7/21～8/11）に夏期研修を14講座行う予定をしています。今年度は密を避けるために、対象となる受講者をしぼり人数を抑えて行います。
 - ・夏季休業中（7/30）に、研究所にて研究発表大会を予定しています。
 - ・実技を中心とした自己啓発講座を実施予定です。（体育・図画工作・外国語・道徳）
- ※講座内容・講師など決まり次第、詳細をお知らせします。

調査研究

【教育課程に関する調査・実践研究】

「情報活用能力を伸ばすための授業改善 ～一人一台のタブレット端末を活用して～」(仮)をテーマにして調査・実践研究を行います。

【地域教材】

- ・小学校3・4年生向け社会科副読本「わたしたちの草津」の次期発行に向けて編集委員会を立ち上げ、今年度は部分改訂を行うための調査・研究を行います。（令和5年度からの使用分）
- ・副読本ならびに指導書(実践事例集)、ワークシート・評価問題の有効活用を推進してください。

スキルアップ事業

- ・担当学校に訪問し、授業づくりや学級づくりなどに関する個別指導やグループ指導を行います。また、全校・学年別・教科別などの授業研究会を通して、学校全体の指導力の向上を目指します。

小学校担当

清水 康行（草津・草津第二・老上・老上西・南笠東・山田・笠縫東）
山崎 賢（志津・志津南・渋川・矢倉・玉川・笠縫・常盤）

中学校担当

藤井 泰三（すべての中学校）

ICT担当

仲野 忠克（すべての小・中学校）

私たちもよろしくお願ひします！

所長：藤井 泰三
指導主事：奥村 真也
研究員：陌間 智



教科書展示会のお知らせ

期間 6月4日(金)～7月1日(木)

火・木・土 10:00～18:45

水・金 11:30～20:15

(日・月・祝日は休室)

場所 UDCBK(野路一、西友南草津店1階)

やまびこだより

今年度、やまびこ教育相談室では「不登校等、学校不適應児童生徒への支援の充実」をスローガンに、SSW(スクールソーシャルワーカー)を継続配置して、市内各学校、園との密接な連携のもと、児童生徒、保護者への支援の充実、強化をめざします。

やまびこ教育相談室

さまざまな悩みを抱えている子どもや保護者は、安心できる場所で自身の思いを語り、少しずつ現状を客観視できるようになります。相談者自身が本来持っている力を発揮し、解決に向けての方向性を見出していけるよう一緒に考え支援します。



子どもが自分の思いを適切な言葉で語れない場合、遊びなどを通して相談員との心の交流を図り、気持ちが自由に表出されるよう支援します。結果的に子どもの心が癒され情緒が安定するようになります。ここから適應指導教室へ繋げていきます。



適應指導教室

適應指導教室『やまびこ』は、学校に行きにくい状態にある子どもたちが学校復帰を目指してさまざまな活動に取り組みます。昨年度から入級までの手続きが簡素化されています。



スタッフ紹介



中谷 仁彦



西澤 留美子



鈴木 信之



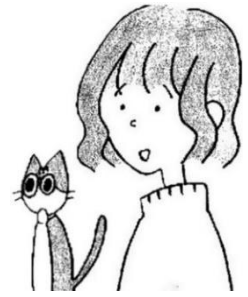
西村 奈那子



恒松 睦美(SSW)

くわしくは教育相談主任会で配布した「手引き」をご覧ください。

スクールソーシャルワーカー SSW恒松先生が語る シリーズ教育相談



そもそもSSWって、どんなことをする人なの？



- ①学校不適応児童生徒の状況把握をし、その児童生徒が置かれた環境への働きかけを行います。
- ②学校と関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行います。
- ③校内チーム体制の構築、支援を行います。
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行います。
- ⑤教職員等への研修活動を行います。

福祉の専門家です！

関係機関との連携（虐待について）

児童虐待防止対策の強化を図るため、児童虐待防止法及び児童福祉法が改正され、令和2年4月より施行されています。「子どもの益を最優先に」という児童の権利擁護視点に焦点が当てられ、児童相談所の体制強化、関係機関連携強化が言われています。親権者から子どもへの体罰の禁止も明記されました。



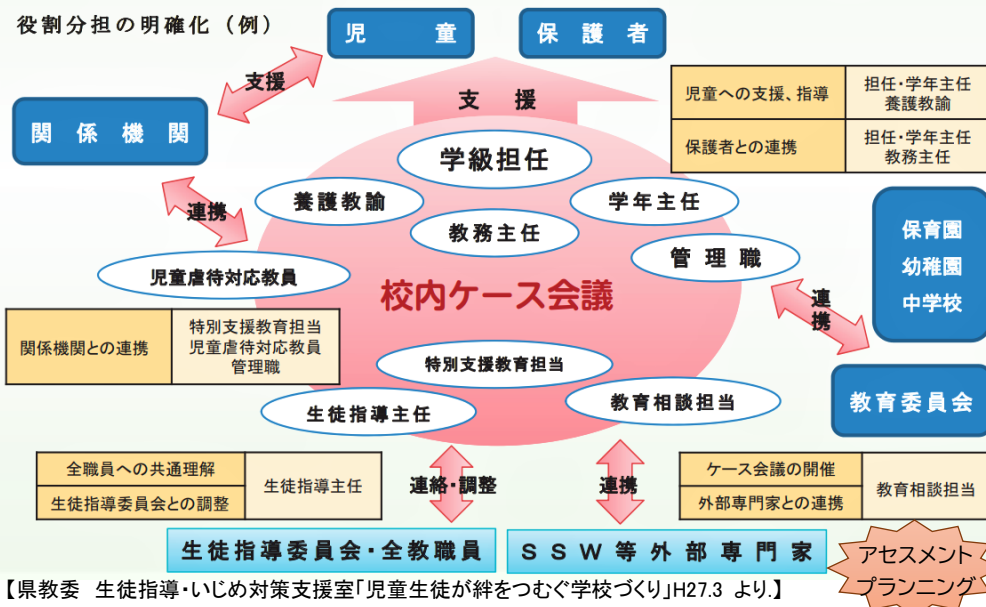
虐待は以下の様に定義されます。

- ①子どもの権利を侵害する違法行為（愛情があり、子どもの為を思っている行為であっても子ども自身の利益が損なわれている場合は虐待となる。）
- ②どこの家庭でも起こり得る社会問題
- ③虐待対応は県や市の債務

教育の現場には虐待及び虐待の疑いに対して早期発見の努力義務、通告義務が法律で定められています。草津市において通告先は県中央子ども家庭相談センター（以下、中子相）、市の家庭児童相談室（以下、家児相）（緊急の場合は警察署も）になります（児童虐待防止法第6条）。どちらに通告しても連携がとられる体制が作られていますが、第一義的な相談窓口は家児相（児童福祉法第10条）になります。また、中子相が担当するケースは最重度及び重度虐待（死亡・生命の危険あり、分離の必要あり）であり、実際の対応は多くのケースを家児相が担うこととなります。

学級担任・学年を支える校内組織体制（校内ケース会議）

役割分担の明確化（例）



常に情報共有
校内の連携
関係機関との連携
↓
内面の（心理的な）
課題だけでなく、
「福祉的な視点」から子どもたちを取り巻く環境に着目し、その調整や改善を積極的に図ることが重要

【県教委 生徒指導・いじめ対策支援室「児童生徒が絆をつむぐ学校づくり」H27.3 より】

シリーズ

司書さんおすすめの絵本



「レミーさんのひきだし」(齊藤 倫・うきまる/作 くらはし れい/絵 小学館)

一人暮らしのレミーおばあさんの家には、小さなたんすがあります。一番下の引き出しには大事に取っておいた空き缶や空き瓶が入っていて、レミーさんの手にかかれば、たちまち新しい使い道へと生まれ変わります。チョコレートの小箱も自分の出番を今か今かと待っていますが、なかなか手に取ってもらえず、気が気ではありません。

物語のラスト、小箱に与えられる素敵な役割と、相手を思い合う優しい物語に胸があたたかくなります。



「ふつうに学校に行くふつうの日」

(コリン・マクノートン/文 きたむら さとし/絵 柴田 元幸/訳 小峰書店)

ある朝、ふつうの男の子は、ふつうに目覚めて、ふつうの学校へと出かけて行きます。ふつうの友達にふつうの教室、けれども教室にやって来た新しい先生は、全然ふつうじゃない先生でした。そして、全然ふつうじゃない授業が始まったのです。一体どんな授業だったのでしょ。

生徒達の中に芽生えた感受性を、先生はそっと見守ります。自由に表現できる事の楽しさを覚えた男の子の喜びが、ページ一杯に描かれた世界からも伝わってきます。

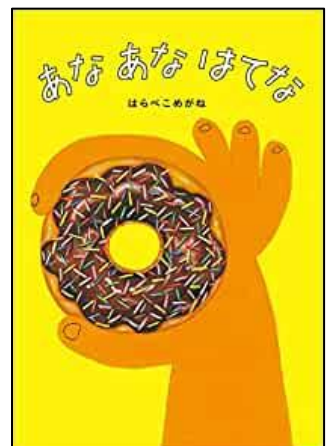


「あなあなはてな」(はらぺこめがね/作 アリス館)

ドーナツに穴が開いているのはどうして？缶詰のパイナップルって、どうしてあんな形なの？

当たり前になっている事でも、なぜそうなっているのかは案外知らなかったりするものです。開いた穴にはそれぞれ理由があるという事を、インパクト抜群の美味しそうなイラストと共に、ひとつひとつ解き明かしていきます。

「他にはどんな穴がある？」と探すのも楽しくなる様な、知的な好奇心がくすぐられる絵本です。



読み聞かせなどに、ご活用ください

